

2026 年 9 月 30 日

ハラスメント防止の取り組みを推進

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 松本尚武）および静岡ガスグループは、「人権尊重」を行動基準の柱に掲げ、事業に関わるすべての人の尊厳を守ることが経営の基本としています。このたび、ハラスメントのない事業環境の実現に向けた取り組みを強化するため、トップメッセージの表明や相談窓口の運用を通じて、従業員、求職者等を含むすべての関係者に対するハラスメント防止の取り組みを推進します。

1. カスタマーハラスメントへの対応

静岡ガスグループ（以下「当社グループ」）は、従業員が安心して働ける職場環境の確保と、お客さまとの健全な信頼関係の維持を目的に、2026 年 8 月 3 日に「静岡ガスグループ カスタマーハラスメントに対する基本方針（以下『本方針』）※」を策定しました。なお、本お知らせの発出は、本方針に基づき実施しています。

当社グループは、都市ガスをはじめとするエネルギーの安定供給を通じて地域の暮らしと産業を支えています。お客さまからのご意見やご要望には真摯に対応する一方、従業員の人格や尊厳を傷つける言動や不当な要求などのカスタマーハラスメントには、組織として毅然と対応します。従業員が安心して働ける環境を守ることで、安全・安心で質の高いサービスの提供とエネルギーの安定供給につなげていきます。

※ 静岡ガスグループ カスタマーハラスメントに対する基本方針

https://www.shizuokagas.co.jp/about/sustainability/pdf/customer_harassment.pdf

2. 求職者に対するハラスメント防止

静岡ガスグループは、2026 年 10 月 1 日に施行される改正法を踏まえ、採用選考やインターンシップ等の場面において、求職者等の人格と尊厳を尊重し、安心して就職活動やキャリア形成に取り組むことができる環境づくりを推進します。

3. 相談窓口の設置

ハラスメントに関するご相談・お問い合わせは、従業員、求職者等を対象に下記窓口にて受け付けています。

ハラスメント相談窓口

メールアドレス stop_harassment@shizuokagas.co.jp

ご相談いただいた内容につきましては、プライバシーを厳守し、ご相談を理由として不利益な取り扱いを行うことはありません。

4. トップメッセージ

ハラスメントの撲滅に向けて

ハラスメントは、個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的にも決して許されない行為です。

また、私たちが持つ能力の発揮を妨げ、企業としての秩序や社会的評価にも深刻な影響を及ぼします。

私たちは、役員・従業員はもとより、求職者、就職活動中の学生、お取引先、お客さま、地域の皆さまなど、静岡ガスグループに関わるすべての方に対するハラスメント行為を断じて許しません。静岡ガスグループ行動基準の「人権尊重」の理念のもと、私たちは互いに尊重し合い、誰もが安心して能力を発揮できる、快適で働きがいのある環境づくりに取り組みます。ハラスメントの撲滅に向けて、一人ひとりが行動し続けることを、ここに宣言します。

静岡ガス株式会社

代表取締役 社長執行役員 松本 尚武

静岡ガスグループは今後も、ハラスメントのない事業環境を実現することで、従業員が安心して働ける環境を整え、安全・安心なエネルギー供給とサービス品質の向上につなげてまいります。

以上